## 全国厚生労働関係部局長会議 厚生分科会資料

(説明版)

平成22年1月14日(木)

大臣官房統計情報部

### 目 次

|    |  | 頁   |
|----|--|-----|
| 1  | 「国民生活基礎調査」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・       | - 1 |
| 2  | 平成22年度統計情報部歳出予算案の概要について・・・・・・・                           | - 1 |
| 3  | 統計調査業務・システム最適化の取組について・・・・・・・・・                           | - 2 |
| 4  | 「人口動態調査」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・         | - 3 |
| 5  | 「医師・歯科医師・薬剤師調査」について------------------------------------  | - 3 |
| 6  | 病院報告のオンラインによる提出について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | - 4 |
| 7  | 「社会福祉施設等調査」、「介護サービス施設・事業所調査」について<br><公共サービス改革法による民間委託> · | - 4 |
| 8  | 「21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)」について                         | - 6 |
| 9  | 「中高年者縦断調査(中高年者の生活に関する継続調査)」について -                        | - 6 |
| 10 | 「21世紀出生児縦断調査」について  | - 7 |
| 11 | 切 <b>以</b> 老一  | - 7 |

# 「国民生活基礎調査」について

#### (目的)

- 保健、医療、福祉、年金、所得等に関する実態を世帯から総合的に 把握し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要 な基礎資料を得る
- 各種世帯調査の客体を抽出するための親標本を設定する (周期)

大規模調査:昭和61年を初年とし、以降3年ごとに都道府県・指定都市別推計が可能な調査を実施

簡易な調査:大規模調査の中間の2か年は、世帯及び世帯員の基本的事項及び所得の状況を把握

#### (調査期日)

平成22年度は大規模調査の実施年

世帯票・健康票・介護票 …… 平成22年6月 実施

所得票•貯蓄票 · · · · · · · · · · · 同 · 7月 実施

# 平成22年度統計情報部歳出予算案の 概要について

#### 1. 予算概要

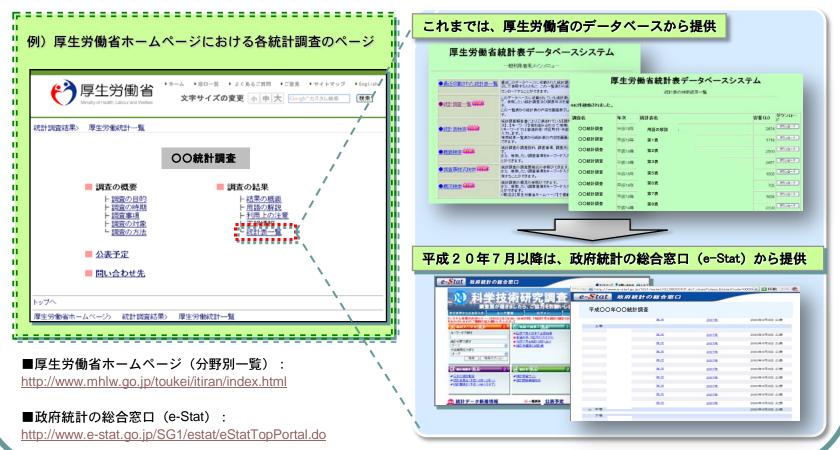
|          | 平成21年度<br>予 算 額 | 平成22年度<br>予 算 額 | 対前年度比             |
|----------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 統計情報部    | 7, 453, 608     | 7, 923, 110     | 469, 502( 6. 3%)  |
| 一般会計     | 6, 269, 057     | 6, 601, 114     | 332, 055( 5. 3%)  |
| 労働保険特別会計 | 1, 184, 551     | 1, 321, 996     | 137, 445( 11. 6%) |
| (参考)     |                 |                 |                   |
| 統計調査関係経費 | 4, 075, 203     | 4, 308, 260     | 233, 057( 5. 7%)  |
| 情報化関係経費  | 3, 357, 957     | 3, 598, 949     | 240, 992( 7. 2%)  |

#### 2. 主な事業内容

- 〇 統計調査関係経費(厚生関係)
  - (1)国民生活基礎調査大規模年の実施
  - (2)21世紀成年者縦断調査及び中高年縦断調査について郵送調査に変更

# 政府統計の総合窓口(e-Stat)からの統計表データの提供

◆これまで各府省のデータベースから提供していた統計表を、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」からの提供に一元化。厚生労働省ホームページの各調査のページからは、e-Statへのリンクを掲載。



# 政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査について

- ◆調査対象者の負担軽減や利便性の向上、都道府県や市区町村等の統計調査等業務の効率化を図るために、 調査対象者がインターネット回線を経由して、自宅や職場のパソコンから電子調査票に回答するために整備。
- ◆厚生労働省では、病院報告、薬事工業生産動態統計調査などで順次導入予定。



#### POINT

- ① 調査対象者の都合の良い時にインターネット回線経由で直接、回答・送付できます!
- ② 他人の目に触れることなく、回答した調査票が送付できます!
- ③ 電子調査票の入力チェック機能によりデータの入力ミスを防ぐことができます!
- ④ 調査員の調査票の配布・回収、審査等の業務軽減が期待できます!

# 「人口動態調査」について

#### (調査の概要)

毎月、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚について、全数を把握。

総務省が実施している国勢調査実施年度には、人口動態事象の職業(死亡については産業も含む)について把握。

(オンライン報告の導入状況)

平成15年1月分から、「人口動態調査オンライン報告システム」が稼働しており、16年2月分からは市区町村においても利用が可能。

平成21年12月末現在の導入状況は次のとおり。

- ① 都道府県 47
- ② 保健所 414
- ③ 市区町村 1,288

## 「医師・歯科医師・薬剤師調査」について

### (目的)

この調査は、医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。

(周期) 2年周期

### (調査期日)

平成22年は調査実施年であり、12月31日現在の状況について届出を行う。

## 病院報告のオンラインによる提出について

現行の厚生労働省行政総合情報システム (WISH)が平成22年度に廃止され、「政府 統計共同利用システム」を利用した調査票 の提出が可能になります。

事務の負担軽減や効率化を図られるものですので、積極的な推進にご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 「社会福祉施設等調査」について

- (目的)全国の社会福祉施設等の数、定員、在所者、 従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のた めの基礎資料を得ることを目的とした調査
- (周期)3年周期で行う精密調査とその中間年の簡易調査で構成されている。平成22年度は簡易調査の実施年に当たる。
- (調査期日)毎年10月1日現在

## 「介護サービス施設・事業所調査」について

(目的)全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とした調査

平成22年度は、介護保険施設及び居宅サービス 事業所等に関する基本的な事項のほかに、サー ビス利用者の実態を把握することとしている。

(調査期日)毎年10月1日現在

# 「社会福祉施設等調査」及び「介護サービス施設・事業所調査」について

- く公共サービス改革法による民間委託>
- 平成22年度は、調査客体名簿の更新、10月1日までの新設施設・事業所の把握及び調査客体名簿の提供を地方公共団体に協力依頼予定。

# 「21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)」について

- (調査対象)平成14年10月末現在で20~34歳で あった男女及びその配偶者
- (目的)調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とした調査
- (調査時期)平成14年から毎年11月第1水曜に実施。 <u>平成22年度は第9回の調査を実施することとして</u> いる。

# 「中高年者縦断調査(中高年者の生活に関する継続調査)」について

(調査対象)平成17年10月末現在で50歳~59歳の男女

(目的)調査対象者を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、 高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施のための 基礎資料を得ることを目的とした調査

(調査期日)平成17年から毎年11月第1水曜に実施。

<u>平成22年度は11月に第6回の調査を実施することとし</u>ている。

### □<留意事項>

- 21世紀成年者縦断調査及び中高年者縦断調査
- ・平成22年度より調査方法は、統計情報部から対象者へ調査票を直接郵送し、対象者から直接郵送によって回収する方法に変更する。

# 「21世紀出生児縦断調査」について

(調査対象)21世紀の初年(2001年)に出生した子

(目的)調査対象者の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働施策の企画立案、実施のための基礎資料を得ることを目的とした調査

(調査期日)平成13年から毎年実施。

(1月出生児:1月18日、7月出生児:7月18日)

平成22年度は平成22年7月に第9回の調査を、平成23年 1月に第10回の調査を実施することとしている。 調査方法は、 統計情報部から対象となる世帯へ調査票を直接郵送し、世帯 から直接郵送によって回収する方法で実施している。

### □〈留意事項〉

平成22年度から、平成22年5月に出生した子を対象とした、 新たな出生児縦断調査を実施予定。 調査対象者数は約42,000人、調査期日は平成22年12月 初旬を予定。

# 担当者一覧 No1

#### 大臣官房統計情報部

「国民生活基礎調査について」

責任者:(室長)上田 響 担当者:(室長補佐) 鈴木 知子、(室長補佐)鐘ヶ江 葉子

連絡先:社会統計課国民生活基礎調査室 企画開発係(直通)(03)3595-2974

「平成22年度統計情報部歳出予算案の概要」

責任者:(課長)岩崎 修 担当者:(係長)須磨田 正弘

連絡先:企画課予算第一係(直通)(03)3595-2643

「統計調査等業務・システム最適化の取組について」

責任者:(室長)柳澤 公彦 担当者:(室長補佐)小此木 裕二

連絡先:企画課統計企画調整室統計開発係(直通)(03)3595-2678

「人口動態調査について」

責任者:(課長)小野 暁史 担当者:(課長補佐)網野 茂貴連絡先:人口動態・保健統計課 (直通)(03)3595-2812

「医師・歯科医師・薬剤師調査について」

責任者:(室長)依田 紀彦 担当者:(室長補佐)相原 陽二

連絡先:人口動態·保健統計課保健統計室保健医療統計係(直通)(O3)3595-2958

# 担当者一覧 No2

「病院報告のオンラインによる提出について」

責任者:(室長)依田 紀彦 担当者:(室長補佐)相原 陽二

連絡先:人口動態・保健統計課保健統計室健康政策統計第二係(直通)(03)3595-2958

「社会福祉施設等調査、介護サービス施設・事業所調査について」

責任者:(課長)篠原 一正 担当者:(課長補佐)越路 幹男、三村 耕自

連絡先:社会統計課社会福祉統計第一係 (直通)(03)3595-2919

" 介護統計第一係 (直通)(03)3595-3107

「21世紀成年者縦断調査について」

責任者:(室長)市川 隆之 担当者:(室長補佐)吉川 英樹

連絡先:社会統計課縦断調査室成年者調査係(直通)(03)3595-2413

「中高年者縦断調査について」

責任者: (室長)市川 隆之 担当者: (室長補佐)吉川 英樹

連絡先:社会統計課縦断調査室中高年者調査係(直通)(03)3595-2413

「21世紀出生児縦断調査について」

責任者: (室長)市川 隆之 担当者: (室長補佐)松岡 芳弘

連絡先:社会統計課縱断調査室出生児調査係(直通)(03)3595-2413